

見積参考資料

工事名 県道岡山玉野線照明設置工事（幹 8－1）

- 1 本見積参考資料は、積算数量及び任意仮設の積算内容を示したもので、請負契約上の拘束力を生じるものではなく「設計図書」とはならない。

よって、工事目的物を完成させるための一切の手段については、受注者の責任において定めるものとする。

2 設計金額の表示単位

本工事の設計金額の表示単位は、以下のとおりとする。

項 目	数値処理	単位（円）
1. 施工代価表	1 円未満切り捨て	円止まり
2. 直接工事費	－	円止まり
3. 処分費等控除額	1 円未満切り捨て	円止まり
4. 共通仮設費積上げ分	－	円止まり
5. 共通仮設費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
6. 純工事費	－	円止まり
7. 現場管理費率分	千円未満切り捨て	千円止まり
8. 工事原価	－	円止まり
9. 一般管理費等	工事価格が万円単位になるように、10,000 円未満を端数調整	円止まり
10. 工事価格	－	万円止まり
11. 消費税相当額	－	円止まり
12. 請負対象工事費	－	円止まり

3 積算条件

本工事は、下記の条件で積算を行っている。

① 資材単価適用年月 令和 8 年 8 月

「岡山市公共工事設計資材単価表」は、以下の方法で確認できます。

a) 閲覧される場合

岡山市役所 本庁 2 階行政事務管理課情報公開室

b) ホームページより閲覧

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html>

上記ページの「岡山市公共工事設計資材単価について」に掲載しております。

② 「土木工事市場単価」及び「土木工事標準単価」適用年月 令和 8 年 7 月

※ただし資材単価適用年月が「令和 8 年 5 月」以降のものは、一部の市場単価で令和 8 年 1 月を適用しているものがあるため、以下の方法で確認をお願いします。

a) 閲覧される場合

岡山市役所 本庁 2 階行政事務管理課情報公開室

【岡山市 公共工事設計資材単価表 令和 8 年 5 月】に「土木工事市場単価及び土木工事標準単価の適用について」を掲載しております。

b) ホームページより閲覧

<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/0000004448.html>

上記ページに「土木工事市場単価及び土木工事標準単価の適用について」を掲載しております。

③ 積算基準書年版 令和7年度 土木工事標準積算基準書（岡山市）

閲覧される場合

岡山市役所 本庁2階行政事務管理課情報公開室

④ 間接工事費

土木工事標準積算基準書

間接工事費の工種区分	道路維持（電気）
間接工事費 の施工地域補正区分	☒ 市街地（DID補正） ☐ 一般交通影響有り（1） ☐ 一般交通影響有り（2） ☐ 山間僻地及び離島 ☐ 該当なし（補正なし）

⑤ 一般管理費等

前払金支出割合	35%を超えるもの
契約保証の方法	金銭的保証

上記積算条件は、当該工事の許容価格算出のために使用した条件であり、入札の公平性並びに円滑化を図るため示したもので、入札者の判断基準等を拘束するものではない。よって、上記記載の条件は、入札者の判断基準と相違する場合であっても変更の対象としない。

4 資材価格

（1）決定単価

本工事は、下記のとおり実勢取引価格調査及び見積りに基づき決定した価格を使用している。

名称	規格	単位	単価(円)	備考
鋼管テーパポール (多目的照明柱)	照明柱(2-1)	基	1,778,000	
鋼管テーパポール (道路照明柱)	照明柱(3-1)(3-2)	基	1,289,000	

※消費税は含まない。現場着価格である。

5 その他

- （1） 夜間施工の労務単価等がある場合、単価表等の備考欄に【夜間施工 21:00～翌6:00】と表示している。
- （2） 「抵抗板付鋼製杭基礎」、「鋼管テーパポール（多目的照明柱）」、「鋼管テーパポール（道路照明柱）」は共通仮設費、現場管理費の対象外である。
「六価クロム溶出試験」は現場管理費および一般管理費等の対象外である。
- （3） 施工代価表 第0-0003号表 耐衝撃性硬質ビニル電線管(HIVE) 16mm は、物価資料において取引数量が多い方の単価を採用しており、1本当たり単価を4mで除してm単価に換算している。
- （4） 施工代価表 第0-007号表 ケーブル及び電線配線（撤去）は、令和7年度土木工事標準積算基準書の第Ⅷ編 電気歩掛 第2章 共通設備 第1節 共通設備工 ①配線・配管

- 工 3-2配線 ケーブル及び電線配線 管内配線 20mm以下で算出された電工を2で除した歩掛を採用している。
- (5) 施工代価表 第 0-0010 号表 引込線(DV)架空配線(撤去)は、令和 7 年度土木工事標準積算基準書の第Ⅷ編 電気歩掛 第 2 章 共通設備 第 1 節 共通設備工 ①配線・配管工 3-3 架空配線 引込線(DV)架空配線 引込線(DV)配線 15mm 以下で算出された電工を 2 で除した歩掛を採用している。
- (6) 施工代価表 第 0-0011 号表 接地設置内の連結式接地棒用リード端子 φ10 用 8(mm2)×500 東神電気は物価資料の各々の単価を採用しているが、単位(本・個)について、設計は“本”を採用している。
- (7) 施工代価表 第 0-0015 号表 道路照明灯建柱(撤去)は、令和 7 年度土木工事標準積算基準書の第Ⅷ編 電気歩掛 第 3 章 電気設備 第 6 節 道路照明設備工 ①道路照明設備設置工 3-1 道路照明灯建柱 高さ: GL8~12m、重量: 350kg 以下で算出された電工、普通作業員を 2 で除した歩掛およびトラッククレーン賃料(日)を 2 で除した日数を採用している。
- (8) 施工代価表 第 0-0018 号表 照明器具取付(撤去)は、令和 7 年度土木工事標準積算基準書の第Ⅷ編 電気歩掛 第 3 章 電気設備 第 6 節 道路照明設備工 ①道路照明設備設置工 3-2 照明器具取付で算出された電工、普通作業員を 2 で除した歩掛および高所作業車運転(時間)を 2 で除した時間を採用している。
- (9) 施工代価表 第 0-0019 号表 照明器具取付(撤去)再使用は、令和 7 年度土木工事標準積算基準書の第Ⅷ編 電気歩掛 第 3 章 電気設備 第 6 節 道路照明設備工 ①道路照明設備設置工 3-2 照明器具取付で算出された電工、普通作業員を 1.0 倍した歩掛および高所作業車運転(時間)を 1.0 倍した時間を採用している。
- (10) 施工代価表 第 0-0021 号表 分電盤取付(ポール取付)(撤去)は、令和 7 年度土木工事標準積算基準書の第Ⅷ編 電気歩掛 第 3 章 電気設備 第 6 節 道路照明設備工 ①道路照明設備設置工 3-3 分電盤取付(ポール取付) ポール取付型各種で算出された電工、普通作業員を 2 で除した歩掛を採用している。
- (11) 施工代価表 第 0-0022 号表 コンクリート柱建柱(撤去)は、令和 7 年度土木工事標準積算基準書の第Ⅷ編 電気歩掛 第 2 章 共通設備 第 1 節 共通設備工 ⑧引込柱設置工 3-1 コンクリート柱建柱 コンクリート柱 9m 以下で算出された電工、普通作業員を 2 で除した歩掛を採用している。
- (12) 施工代価表 第 0-0023 号表 引込線(DV)架空配線(撤去)は、令和 7 年度土木工事標準積算基準書の第Ⅷ編 電気歩掛 第 2 章 共通設備 第 1 節 共通設備工 ①配線・配管工 3-3 架空配線 引込線(DV)架空配線 引込線(DV)配線 15mm 以下で算出された電工を 2 で除した歩掛を採用している。
- (13) 施工代価表 第 0-0027 号表 埋設物標示テープ 幅150mm 長50m 2倍ポリエチレンクロスは、1巻当たり単価を50mで除して算出したm単価を採用している。
- (14) 鋼管テーパーポールは以下の規格を満たすこと。
- ・材質: SS400, STK400 又はこれに相当するもの
 - ・仕上: JISH8641 溶融亜鉛めっき HDZT77
めっき後上塗塗装(指定色)
張紙落書き防止塗装
- (15) スクラップ費は、共通仮設費率、現場管理費率及び一般管理費率等の対象外である。また、スクラップ費を減じた工事価格が10,000円単位となるように、一般管理費等で調整している。